

この届書は 「従業員を採用した場合」、「60歳以上の方で退職後に継続して再雇用した場合」 にご提出いただくものです。

- ・70歳以上の方について提出する場合は、「⑩備考」欄の「1. 70歳以上被用者該当」を○で囲んでください。

・次の場合は日本年金機構宛に下記の別様式での届出をお願いします。

従業員等が在職中に70歳に到達した場合→『70歳到達届』（資格喪失届・70歳以上被用者該当届）

記入方法

提出者記入欄：事業所整理記号・事業所番号は下図を参照し、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号・番号をご記入ください。

厚生年金保険  
事業所  
整理記号

01-イロハ

厚生年金保険  
事業所  
番号

12345

健康保険  
事業所記号

111

- ①被保険者整理番号

: 提出順に被保険者整理番号を払い出しますので、記入する必要はありません。
- ②氏名

: 氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名をご記入ください。フリガナはカタカナで正確にご記入ください。
- ③生年月日

: 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は下図を参照しご記入ください。

昭和  
平成

630503

- ④種別

: 下図を参照し、該当する番号を○で囲んでください。

|           |    |    |     |
|-----------|----|----|-----|
|           | 男子 | 女子 | 坑内員 |
| 一般（基金未加入） | 1  | 2  | 3   |
| 厚生年金基金加入員 | 5  | 6  | 7   |

- ⑤取得区分

: 下図を参照し、該当する番号を○で囲んでください。

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 1. 健保・厚年 | 健康保険・厚生年金保険の被保険者となったとき（船員保険適用者を除く） |
| 3. 共済出向  | 共済組合から公庫等へ出向した職員であるとき              |
| 4. 船保任継  | 船員任意継続被保険者であるとき                    |

- ⑥個人番号  
（基礎年金番号）

: 本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。基礎年金番号を記入する場合は、年金手帳等に記載されている10桁の番号を左詰めでご記入ください。ただし、健康保険の届には、個人番号の記入が必要です。
- ⑦取得（該当）年月日

: 適用事業所に使用されるに至った日（事実上の使用関係が発生した日）、（70歳以上被用者該当届としての提出の場合は、70歳以上被用者に該当した日）、その使用される事業所が適用事業所となった日等をご記入ください。

西暦2019年5月以降の取得の場合、 9を○で囲み、（ ）内に和暦の元号をご記入ください。

- ⑧被扶養者

: 健康保険の被扶養者がある場合は「1. 有」を、ない場合は「0. 無」を○で囲んでください。

「1. 有」の場合は『被扶養者（異動）届』の届出が別途必要です。

- ⑨報酬月額

: 「⑦（通貨）」は給料・手当等、名称を問わず労働の対償として金銭（通貨）で支払われるすべての合計金額をご記入ください。

※1 臨時に支払うものや、3月を超える期間ごとに支払う賞与等は対象となりません。

※2 週給の場合は、報酬額を7で割って得た額の30倍に相当する金額をご記入ください。

※3 実績によって報酬が変わる場合は、資格取得月の前月1カ月間に、同事業所内で同様の業務に携わっている従業員の報酬の平均額をご記入ください。

「④（現物）」は、報酬のうち食事・住宅・被服・定期券等、金銭（通貨）以外で支払われるものについてご記入ください。現物によるものの額は、厚生労働大臣によって定められた額（食事・住宅については都道府県ごとに定められた価額、その他被服等は時価により算定した額）をご記入ください。

- ⑩備考

: 該当する場合に番号を○で囲んでください。

「1. 70歳以上被用者該当」は、被用者が70歳以上の方の場合に、○で囲んでください。

在職中に70歳に到達した場合は、日本年金機構宛にこの届書ではなく『70歳到達届』（資格喪失・70歳以上該当届）をご提出ください。

「2. 二以上事業所勤務者の取得」に該当する場合は、資格取得日から10日以内に、被保険者が『被保険者所属選択・二以上事業所勤務届』を提出する必要があります。

「3. 短時間労働者の取得（特定適用事業所）」は、短時間労働者に係る資格取得届を提出する場合に○で囲んでください。

「4. 退職後の継続再雇用者の取得」に該当する場合は、この届書とあわせて『被保険者資格喪失届』の提出が必要です。

- ⑪住所

: 住民票住所をご記入ください。なお、日本国内に住民票（個人番号）を有していない等、住民票住所を記入できない場合は、居所等を記入の上「1. 海外在住」「2. 短期在留」「3. その他」のいずれか該当する理由を○で囲み、「3. その他」に○をした場合は、その理由をご記入ください。

- ⑫資格確認書発行要否

**資格確認書の発行が必要な場合（※）は「□発行が必要」にチェックを入れてください。**  
**※以下に該当する場合に限ります。**

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
- 上記の項目以外の理由で資格確認書の発行をご希望の方は、別途「**資格確認書交付申請書**」よりご申請ください。

添付書類

- ・60歳以上の方で退職後の継続再雇用の場合
- ア. 就業規則・退職辞令のコピー等退職日が確認できる書類、および継続して再雇用されたことが確認できる雇用契約書のコピー
- イ. 上記「ア」の書類が添付できない場合、事業主の証明書（退職日、再雇用日が記載され事業主印が押印されているもの）等
- ・「⑦取得年月日」に記入した日付が届書の受付年月日から60日以上さかのぼる場合
- 資格取得年月日以降、受付日までに支給された給与等に係る賃金台帳および給与計算の基礎となった出勤簿のコピー

お知らせ

- ・「短時間労働者」とは、国・地方公共団体・特定適用事業所等において使用される、以下の全ての要件を満たした場合に被保険者となります。
- ア. 週の所定労働時間が20時間以上であること
- イ. 賃金の月額が88,000円（年額106万円相当）以上であること。ただし、①臨時に支払われる賃金（結婚手当等）および1月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）、②所定時間外労働等に対して支払われる賃金（割増賃金等）、③最低賃金法において算入しないことを定める賃金（精皆勤手当、通勤手当および家族手当）を除く。
- ウ. 同一の事業所に継続して2ヵ月を超えて使用されることが見込まれること
- エ. 学生でないこと
- ※上記ア～エの要件を満たしていても、1週間の所定労働時間および1カ月の所定労働日数が正社員の4分の3以上の従業員については、厚生年金保険法第12条第6号の「短時間労働者」には該当いたしませんので、一般の被保険者として資格取得することとなります。

|      |      |     |      |     |   |
|------|------|-----|------|-----|---|
| 常務理事 | 事務局長 | 課 長 | 担当課長 | 係 長 | 係 |
|      |      |     |      |     |   |

健康保険 被保険者資格取得届

令和 年 月 日 提出

|                        |            |        |     |       |
|------------------------|------------|--------|-----|-------|
| 健康<br>保<br>険<br>理<br>欄 | 発行書類       | 発行     | 出力日 | 発送対応  |
|                        | ・資格情報のお知らせ |        | /   | 翌日以降  |
|                        | ・決定通知      |        | /   | 翌日以降  |
|                        | ・資格確認書 ①   | 有 無 不明 | /   | 郵送 窓口 |
|                        | ・資格確認書 ②   | 有 無 不明 | /   | 郵送 窓口 |
|                        | ・資格確認書 ③   | 有 無 不明 | /   | 郵送 窓口 |
|                        | ・資格確認書 ④   | 有 無 不明 | /   | 郵送 窓口 |

提出者記入欄

厚生年金保険  
事業所  
整理記号

厚生年金保険  
事業所  
番号

事業所  
所在地

事業所  
名 称

事業主  
氏 名

電話番号

健康保険  
事業所記号

受付印

社会保険労務士記載欄

氏 名 等

被保険者 1

①  
被保険者  
整理番号

②  
氏 名  
(フリガナ)  
(氏) (名)

③  
生 年 月 日  
5. 昭和  
7. 平成

④  
種 別  
1. 男 5. 男(基金)  
2. 女 6. 女(基金)  
3. 坑内員 7. 坑内員(基金)

⑤  
取 得 区 分  
3. 共済出向  
4. 船保任継

⑥  
個 人 番 号

⑦  
取 得 (該 当)  
年 月 日  
9. 令和

⑧  
被 扶 養 者  
0. 無 1. 有

⑨  
報 酬 月 額  
(通貨) (現物)

⑩  
備 考  
該当する項目を○で囲んでください。  
1. 70歳以上被用者該当  
2. 二以上事業所勤務者の取得  
3. 短時間労働者の取得  
4. 退職後の継続再雇用者の取得  
5. その他 ( )

⑪  
住 所  
□ 住民票住所  
□ 住民票と異なる住所

⑫  
資 格 確 認 書  
発 行 要 否  
□ 必要  
□ 不要  
□ 不明  
必要な理由  
□ マイナンバーカード未保有  
□ 保険証利用 未登録  
□ 電子証明書有効期限切れ

被保険者 2

①  
被保険者  
整理番号

②  
氏 名  
(フリガナ)  
(氏) (名)

③  
生 年 月 日  
5. 昭和  
7. 平成

④  
種 別  
1. 男 5. 男(基金)  
2. 女 6. 女(基金)  
3. 坑内員 7. 坑内員(基金)

⑤  
取 得 区 分  
3. 共済出向  
4. 船保任継

⑥  
個 人 番 号

⑦  
取 得 (該 当)  
年 月 日  
9. 令和

⑧  
被 扶 養 者  
0. 無 1. 有

⑨  
報 酬 月 額  
(通貨) (現物)

⑩  
備 考  
該当する項目を○で囲んでください。  
1. 70歳以上被用者該当  
2. 二以上事業所勤務者の取得  
3. 短時間労働者の取得  
4. 退職後の継続再雇用者の取得  
5. その他 ( )

⑪  
住 所  
□ 住民票住所  
□ 住民票と異なる住所

⑫  
資 格 確 認 書  
発 行 要 否  
□ 必要  
□ 不要  
□ 不明  
必要な理由  
□ マイナンバーカード未保有  
□ 保険証利用 未登録  
□ 電子証明書有効期限切れ

被保険者 3

①  
被保険者  
整理番号

②  
氏 名  
(フリガナ)  
(氏) (名)

③  
生 年 月 日  
5. 昭和  
7. 平成

④  
種 別  
1. 男 5. 男(基金)  
2. 女 6. 女(基金)  
3. 坑内員 7. 坑内員(基金)

⑤  
取 得 区 分  
3. 共済出向  
4. 船保任継

⑥  
個 人 番 号

⑦  
取 得 (該 当)  
年 月 日  
9. 令和

⑧  
被 扶 養 者  
0. 無 1. 有

⑨  
報 酬 月 額  
(通貨) (現物)

⑩  
備 考  
該当する項目を○で囲んでください。  
1. 70歳以上被用者該当  
2. 二以上事業所勤務者の取得  
3. 短時間労働者の取得  
4. 退職後の継続再雇用者の取得  
5. その他 ( )

⑪  
住 所  
□ 住民票住所  
□ 住民票と異なる住所

⑫  
資 格 確 認 書  
発 行 要 否  
□ 必要  
□ 不要  
□ 不明  
必要な理由  
□ マイナンバーカード未保有  
□ 保険証利用 未登録  
□ 電子証明書有効期限切れ

被保険者 4

①  
被保険者  
整理番号

②  
氏 名  
(フリガナ)  
(氏) (名)

③  
生 年 月 日  
5. 昭和  
7. 平成

④  
種 別  
1. 男 5. 男(基金)  
2. 女 6. 女(基金)  
3. 坑内員 7. 坑内員(基金)

⑤  
取 得 区 分  
3. 共済出向  
4. 船保任継

⑥  
個 人 番 号

⑦  
取 得 (該 当)  
年 月 日  
9. 令和

⑧  
被 扶 養 者  
0. 無 1. 有

⑨  
報 酬 月 額  
(通貨) (現物)

⑩  
備 考  
該当する項目を○で囲んでください。  
1. 70歳以上被用者該当  
2. 二以上事業所勤務者の取得  
3. 短時間労働者の取得  
4. 退職後の継続再雇用者の取得  
5. その他 ( )

⑪  
住 所  
□ 住民票住所  
□ 住民票と異なる住所

⑫  
資 格 確 認 書  
発 行 要 否  
□ 必要  
□ 不要  
□ 不明  
必要な理由  
□ マイナンバーカード未保有  
□ 保険証利用 未登録  
□ 電子証明書有効期限切れ

⑫資格確認書発行要否の発行理由において、選択の項目以外の理由(マイナンバーカードの紛失、要配慮者等)で資格確認書の発行をご希望の方は、別途「資格確認書交付申請書」よりご申請ください。

